

2012年10月17日改定

こどもたちの感性・想像力を豊かに！ そして、その感性とともに縮小の造形美を

ミニ ダウンヒルダービー ルールブック



ミニ・ダウンヒルダービー＝Mini DDC (Miniature Downhill Derby Classic)は、エキサイティングなレースを楽しんでいただくために、競技規則が設けられています。これは競技車、競技コース、競技内容(競技のやり方やマナー)を公平なものにし、同じ条件で競い合えるようにするものです。

ミニ・ダウンヒルダービーの面白さは単にスピードだけではありません。色や形、動きなどデザインのユニークさ、遊びごころも大切です。そして、いろいろな競技コースに対してどう立ち向かっていくか、頭とテクニックを使ってチャレンジすることが大切なのです。その時この競技規則がフェアプレイ精神を呼びおこし、真のミニ・ダウンヒルダービーレーサーにふさわしいファイトとマナーを教えてくれることでしょう。ミニ・ダウンヒルダービーファンみなさんに、ぜひ守ってほしい規則です。

なお、全日本ダウンヒルダービー協会が主催する主なイベントにおけるレースもこの規則に準じますが、特殊な条件はそれぞれの参加募集要項でお知らせします。



【1】競技車 マシン(ミニ・ダウンヒルダービー Mini DDC カー)

1. 競技車の種類

ミニ・ダウンヒルダービー競技車は参加者各自手作りの車とします。ミニカーなどをそのまま使用することはできません。ミニ・ダウンヒルダービー本来の目的に合致させ製作してください。

2. 競技車の仕様

すべての競技車はボディと各部品が外れないようにしっかり取り付けること、またボディは必ずシールを貼るか塗装して下さい。すべての競技車は必ず車検を受けてください。車検に合格しない競技車は参加できません。

車体・パーツの材質は問いません。(金属・鋳物・樹脂・木質材料など)

3. 競技車の車体寸法

競技車の車体寸法は次のように規定します。(全シャーシ共通)

最大幅:80mm 以下

全高:100mm 以下

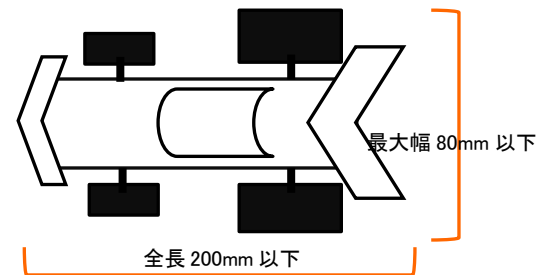
全長:200mm 以下

最低地上高:1mm 以上

全装備重量:200g以下

タイヤ寸法:前後輪ともに、 径:20～45mm 幅:3～30mm

(タイヤは原則4輪、必ず取り付けてください)



4. 推進力

すべての競技車は、重力だけで推進するように製作してください。

(サスペンションは駆動力を発生させる目的での使用はできません。)

(二次的に得た推進力は重力だけで推進するものとは認めません。例:風力・水力・電力・ぜんまい・重心移動をさせる装置・フライホイール・慣性モーター等)

5. 改造

車検の以前であれば、規定寸法、重量以内での形状変更・材質変更を認めます。

車検後の変更は一切、認められません。

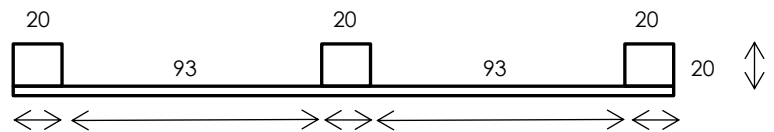
【2】競技コース

下記のコース規定を満たし、かつ全日本ダウンヒルダービー協会が公認した場合は公式コースとして競技記録が認められます。コース規定を満たしていないオリジナルコースでの競技や記録はすべて非公式となります。

コース幅: 93mm(直線部分における1車線の寸法)

コースフェンスの高さ: 20mm(路面からの寸法)

レーンチェンジやバンクコーナーなど、よりスムーズな走行のために部分的に幅と高さを変更することは可能です。



【3】公認コースでの競技

タイムトライアル

レースのスタートは、スターターまたはスタートシグナルなどの合図によるものとします。選手はスターティンググリッドにマシン(ミニ・ダウンヒルダービーカー)を入れ、待機します。合図と同時にスターターを作動させ、スタートさせます。なお、手で進行方向に押しながらのスタートは認められません。

レース中に競技車がコースアウトおよび転倒した場合、競技車がコースフェンスを越え他のレーンに入ってしまった場合、レース中に競技車のボディ・部品が外れた場合、その場で失格(リタイヤ)となり、レースに復帰することはできません。

車線を越え、他の車線内で他の車に衝突した場合や、走行を妨げた場合に、競技役員が判断した場合には再レースとなる場合があります。

ゴールは競技車がゴールラインに到達した瞬間とします。

レースの進行や競技方式、レーン数(同時競技出走台数)・計測方法・判定方法は各大会によって決定され、異なります。内容は、それぞれの参加募集要項でお知らせします。

予選順位、決勝順位は着順またはタイムによって決定します。以上によって決定できない場合には、主催者の決定によるものとします。

ユニークパフォーマンス

制作されたマシン(ミニ・ダウンヒルダービーカー)のデザイン・造形美などが素晴らしく、独創性のあるものを表彰する場合があります。

【4】車体検査(車検)

すべての競技車はレース前に車体検査が行なわれるものとし、規定に反する部分がある場合は、それが修正されないとレースへの参加はできません。

車体検査に合格した競技車は、車検後からレース出場までの間、一切の改造やセッティングの変更は認められません。

レース中はいつでも再車検が行なわれるものとします。再車検で規定に反する部分が発見された場合、無断改造が行なわれたものとみなされ、それまでのレース記録はすべて無効とされると共に、違反部分が修正されない限り、レースへの参加はできません。

車検において規定に反する競技車で修正ができない場合、選手が希望すれば予選のみ、参考記録として参加することが認められますが、記録は無効となります。

【5】失格について

以下の項目にあてはまる競技車、選手は競技役員の判断により失格とされます。Mini DDCレーサーにふさわしいマナーをぜひ身につけてください。

他の車や手などを傷つけたり、コースを傷めたりするような改造と判断された場合。

他の車の走行を故意に妨害するような改造の競技車と判断された場合。

グリスなどをコースに付着させ、コースのコンディションを悪くさせる恐れがあると判断された場合。

車検後に、規定に違反する改造を行ってレースに出場した場合。

レース中に他の車、あるいはコースにふれて走行を妨害した場合。

競技役員などの指示にしたがわず、レースの運営を妨害した場合。

フライングスタートや、競技車を手で押してスタートさせた場合など。

そのほかフェアプレイの精神に反し、他のレース参加者に不快の念をおこさせる行為のあった場合。

【6】レース運営について

選手は、参加した競技の判定に対して異議を申告することができます。ただし、次の競技がスタートする前に行なわなくてはなりません。

レースによっては主催者の決定により特別な規則を採用することがあります。

【7】出場制限

競技の内容によっては、年齢などの理由によりレースに参加することができない場合がありますので注意してください。

2名以上で同じ競技車を共に使用しての参加はできません。

